

1 新型コロナウイルス感染症の状況等について

(1) 宮城県内における感染状況及び主な指標等

令和3年6月27日現在

①	県内患者累計	9,105 人
	うち療養中など	59 人
	うち療養終了	8,957 人
	うち死亡	89 人

令和3年6月27日現在

	項目	指標値	算出のための 実績値等	参考 (ステージⅢ)
②	確保病床使用率 (入院医療)	7.0 %	25床/359床	20%
③	確保病床使用率 (重症者用病床)	11.1 %	5床/45床	20%
④	直近1週間の陽性者数 【対人口10万人】 (6/20~6/26)	1.7 人	39人/2,306千人	15人
	石巻市	0.7 人	1人/139千人	

確保病床 …… 各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床

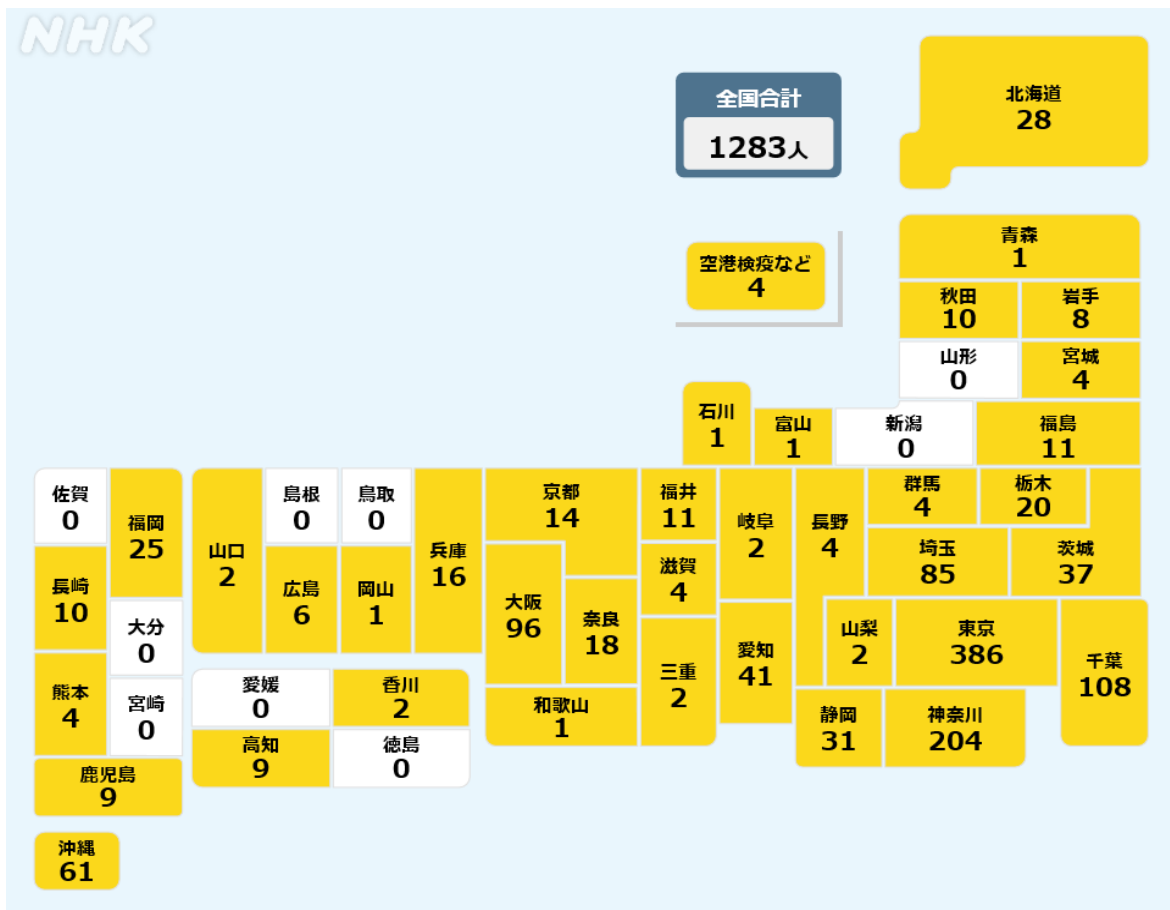
(2) 宮城県内における PCR 検査実施状況

【令和3年分】 検査件数累計 112,840 件 (陽性率/週(6/21~6/27) 2.1%)

(3) 日本国内の感染者数

(NHK特設サイト:6月27日現在)

	感染確認	重症	死亡	退院
日本国内	79万5,603人	567人	1万4,675人	76万1,912人
	前日比 +1,283人		前日比 +10人	
クルーズ船	712人	0人	13人	659人
合計	79万6,315人	567人	1万4,688人	76万2,571人



(4) WHO（世界保健機関）の対応

(5) 国の対応（主に厚生労働省）

① 法令関係

② 会議関係

・新型コロナウイルス感染症対策本部

(6/10【第68回（持ち回り開催）】、6/17【第69回】)

③ 緊急事態宣言等（インフル特措法に基づく措置）

- ・ 3府県に新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を適用（4/1 公示）
 - 適用区域：宮城県、大阪府及び兵庫県
 - 実施期間：4/5～5/5
- ・まん延防止等重点措置の適用区域の変更（4/9 公示）
 - 適用区域：3府県に加え、東京都、京都府及び沖縄県を追加
 - 実施期間（東京都）：4/12～5/11
 - 実施期間（京都府、沖縄県）：4/12～5/5
- ・まん延防止等重点措置の適用区域の変更（4/16 公示）
 - 適用区域：6都府県（宮城県、大阪府、兵庫県、京都府、沖縄県、東京都）に加え、4県（埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県）を追加
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県）：4/20～5/11
- ・まん延防止等重点措置の適用区域及び期間の変更（4/23 公示）
 - 適用区域：宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県及び沖縄県に愛媛県を追加
 - 実施期間（宮城県）：4/5～5/11
 - 実施期間（沖縄県）：4/12～5/11
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県）：4/20～5/11
 - 実施期間（愛媛県）：4/25～5/11
 - ※4都府県（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行
- ・まん延防止等重点措置の適用区域及び期間の変更（5/7 公示）
 - 適用区域：6県（宮城県【5/11 終了】、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県）に北海道、岐阜県、三重県を追加
 - 実施期間（宮城県）：4/5～5/11
 - 実施期間（沖縄県）：4/12～5/31
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～5/31
 - 実施期間（愛媛県）：4/25～5/31
 - 実施期間（北海道、岐阜県、三重県）：5/9～5/31
 - ※愛知県については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行
- ・まん延防止等重点措置の適用区域及び期間の変更（5/14 公示）
 - 適用区域：7県（沖縄、埼玉、千葉、神奈川、岐阜、三重、愛媛）に

- 適用区域：3県（群馬、石川、熊本）を追加
- 実施期間（沖縄県）：4/12～5/31
- 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～5/31
- 実施期間（愛媛県）：4/25～5/31
- 実施期間（岐阜県、三重県）：5/9～5/31
- 実施期間（群馬県、石川県、熊本県）：5/16～6/13
- ※北海道については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行
- ・まん延防止等重点措置の適用区域の変更（5/21 公示）
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～5/31
 - 実施期間（岐阜県、三重県）：5/9～5/31
 - 実施期間（群馬県、石川県、熊本県）：5/16～6/13
 - ※愛媛県については、適用解除（4/25～5/22）
 - ※沖縄県については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行
- ・まん延防止等重点措置の適用期間の変更（5/28 公示）
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～6/20
 - 実施期間（岐阜県、三重県）：5/9～6/20
 - 実施期間（群馬県、石川県、熊本県）：5/16～6/13
- ・まん延防止等重点措置の適用期間の変更（6/10 公示）
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～6/20
 - 実施期間（岐阜県、三重県）：5/9～6/20
 - ※群馬、石川、熊本の3県については、6/13をもって終了
- ・まん延防止等重点措置の適用期間の変更（6/17 公示）
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～7/11
 - 実施期間（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）：6/21～7/11
 - ※岐阜、三重の2県については、6/20をもって終了
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（4/23 発出、4/25 適用）
 - 実施すべき区域：東京都、京都府、大阪府、兵庫県
 - 実施期間：4/25～5/11
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（5/7 発出、5/12 適用）
 - 実施すべき区域：4都府県（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）に2県（愛知県及び福岡県）を追加
 - 実施期間（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）：4/25～5/31
 - 実施期間（愛知県、福岡県）：5/12～5/31
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（5/14 発出、5/16 適用）
 - 実施すべき区域：6都府県（東京、京都、大阪、兵庫、愛知、福岡）に北海道、岡山県及び広島県を追加
 - 実施期間（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）：4/25～5/31

- 実施期間（愛知県、福岡県）：5/12～5/31
- 実施期間（北海道、岡山県、広島県）：5/16～5/31
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（5/21 発出、5/23 適用）
 - 実施すべき区域：9 都道府県に沖縄県を追加
 - 実施期間（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）：4/25～5/31
 - 実施期間（愛知県、福岡県）：5/12～5/31
 - 実施期間（北海道、岡山県、広島県）：5/16～5/31
 - 実施期間（沖縄県）：5/23～6/20
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の延長（5/28 発出、6/1 適用）
 - 沖縄を除く 9 都道府県の期間延長
 - 実施期間（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）：4/25～6/20
 - 実施期間（愛知県、福岡県）：5/12～6/20
 - 実施期間（北海道、岡山県、広島県）：5/16～6/20
 - 実施期間（沖縄県）：5/23～6/20
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等（6/17 発出、6/21 適用）
 - 沖縄を除く 9 都道府県の解除（6/20）及び沖縄の期間延長
 - 実施期間（沖縄県）：5/23～7/11
 - ※広島県と岡山県を除く 7 都道府県（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）については、まん延防止等重点措置区域に移行

④基本方針関係

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の決定及び変更
 （3/28 決定、4/7、4/11、4/16、5/4、5/14、5/21、5/25、6/4、8/28、1/7、1/13、
 2/2、2/12、2/26、3/5、3/18、4/1、4/9、4/16、4/23、5/7、5/14、5/21、5/28、
6/10、6/17）

⑤その他

（6）県の対応

①緊急事態措置

②特措法に基づく協力の要請等

- ・仙台市青葉区内の接待を伴う酒類を提供する飲食店等に対する時短要請の終了
 ○要請期間（6/1 午後 9 時から 6/14 午前 5 時まで）

③情報連絡体制の整備

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村長会議（WEB 会議）（4/27、5/8）
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部の開催
 （1/27、2/21、2/29、3/26、4/9、4/17、4/21、5/5、5/15、5/26、7/13、7/31、
 8/31、9/16、11/4、11/30、12/23、1/9、1/23、2/5、3/5、3/21、4/3、4/27、
 5/8、5/28、**6/10** 計 27 回開催）

④対応方針

⑤医療体制の確保及び検査体制の整備

⑥ 県民へ周知

・新型コロナウイルス感染症宮城県緊急事態宣言（独自）の終了【3/18～6/13】

・リバウンド防止徹底期間の再延長【5/12～7/11】

- 1) 基本的感染対策の徹底
- 2) 感染再拡大の早期探知
- 3) 感染症対策認証制度（新設）
- 4) ワクチン接種の加速化

⑦ その他

(7) 本市の対応

① 庁内情報連携体制の整備

② 国の緊急事態宣言による市内の感染予防及び感染拡大防止体制の整備

・新型インフルエンザ等対策本部会議の開催

(4/8、4/13、4/17、4/21、4/28、4/30、5/5、5/12、5/16、5/27、6/9、6/30、7/3、
7/7、7/20、7/31、8/25、8/31、9/16、9/25、10/6、10/24、10/30、11/4、11/6、
11/10、11/25、12/2、12/7、12/22、1/13、1/22、1/25、1/27、2/8、3/9、3/14、
3/19、3/21、3/24、4/2、4/4、4/13、4/27、5/12、5/25、**6/7** 計47回開催

※1/8～3/21 4/27～法令設置)

・新型インフルエンザ等対策危機管理部会の開催（4/22、5/7、3/18）

③ 市民への周知・相談体制等の整備

④ 予防・まん延防止対策

ア) 市主催のイベント等の自粛及び公共施設の休館等について

・市主催イベント等の基本的な考え方（4/5～7/11）

イ) 庁内での感染症対策

⑤ 市立小・中学校及び高等学校の対応

⑥ 石巻市議会との情報連携

⑦ 新型コロナウイルスに関連する生活・経済支援策等